

建築基準法第53条の2第3項による建築物の敷地面積に関する報告書
(建築基準法施行規則第1条の3第2項)

下記のとおり関係図書を添えて報告します。

令和 年 月 日

世田谷区建築主事 あて

報告者(建築主) : 住所・氏名

報告敷地地名地番 : 世田谷区

基準日 (平成16年6月24日・平成31年4月1日)
敷地面積: _____ m ² < 都市計画で定める建築物の敷地面積の最低限度 60・70・80・100 m ²

☐ 現に建築物の敷地として使用されている土地で同項の規定に適合しないもの

関係書類 (証する書面)	【以前に建築確認を取得している場合】
	☐ 建築確認通知書(確認済証)
	☐ 建築確認申請図書に添付される配置図、敷地求積図 等
	☐ 建築確認概要書、建築確認証明書など
	【建築確認がない場合】
	(必要に応じて)
	☐ 建物の登記簿謄本
	☐ 家屋課税台帳
	☐ 公図の写し
	☐ 申請地の土地登記簿謄本
☐ 地積測量図(基準日以前のものに限る)	
☐ その他()	

☐ 現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば同項の規定に適合しないこととなる土地

権利の種類	☐ 所有権
	☐ 借地権
	☐ その他()
関係書類 (証する書面)	【必須書面】
	☐ 公図の写し
	☐ 申請地の土地登記簿謄本
	(必要に応じて)
	☐ 土地課税台帳
	☐ 土地使用承諾書
	☐ 売買契約書もしくは賃貸契約書
	☐ 地積測量図(基準日以前のものに限る)
	☐ その他()

注1) 必要な項目への□へのチェックをし、アンダーライン部分への面積・○などを記入してください。

※建築確認受付番号 年 号

計画図書による適用除外

☐【第1、2項】公共公益施設等の整備を伴うもの

公共公益施設	☐ 道路法又は都市計画法による道路
	☐ 河川、水路等
	☐ 都市公園法による都市公園
	☐ 地区計画等により定められた施設

☐【第3項】土地区画整理事業によるもの